

市議会 いせさき

平成24年7月16日 No.38



西部公園

第3回定例会 6月12日～26日（15日間）

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～9
常任委員会審査	9～10
議案等審議結果	10
政務調査費収支報告表	11
表彰	12

平成24年 第3回定例会日程表	
6月12日	本会議
6月13日	本会議
6月14日	本会議 （一般質問7人）
6月15日	本会議 （一般質問6人）
6月18日	総務委員会
6月19日	文教福祉委員会
6月20日	経済市民委員会
6月26日	建設水道委員会 本会議

平成24年7月16日 ◆◆◆ 市議会いせさき

永年在職特別功労顕彰 長期在職議員全国 25年表彰受賞



野田文雄氏

野田文雄氏は、市議会議員として、25年有余の長きにわたり、市民福祉の向上と市政の発展に多大の貢献をされました。

市議会では6月12日、定例会開会冒頭の議場において、伊勢崎市議会議員顕彰規程に基づき、永年在職特別功労者として顕彰するとともに、永くその功労をたたえるため、野田文雄氏の肖像画を議事堂内に掲揚しました。あわせて市長から感謝状が贈られました。また、長期在職議員として全国市議会議長会から表彰されたことに伴い、表彰状の伝達を行いました。

群馬県自治功労表彰

須永武久氏は、平成7年4月に旧境町議会議員に初当選され、5期17年にわたり議長を初めとする議会の要職を歴任されました。地方自治の発展向上に尽力し、住民

福祉の増進に寄与した功労により、このたび群馬県知事から自治功労者として表彰されました。これに伴い、6月12日、定例会開会冒頭の議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。



須永武久氏

長期在職議員 全国表彰受賞

市議会議員として、多年にわたり市政の発展と振興に努められた功績により、次の6人が全国市議会議長会から表彰されました。

これに伴い、表彰を受けられた各議員には、6月12日、定例会開会冒頭の議場において、表彰状の伝達を行いました。

30年表彰受賞議員



原田和行氏

10年表彰受賞議員



田村幸一氏



田島勉氏



小暮利明氏



斉藤優氏



内田彰氏

全国市議会議長会 感謝状受賞

全国市議会議長会評議員として、会務運営の重責にあたり使命達成に尽くされた功績により、斉藤優氏が全国市議会議長会から感謝状を受賞されたことに伴い、6月12日、定例会開会冒頭の議場において、感謝状の伝達を行いました。

次回定例会日程表（予定）

9月	3日（月）	本会議
	5日（水）	本会議
	6日（木）	本会議（一般質問）
	7日（金）	本会議（一般質問）
	12日（水）	決算特別委員会
	13日（木）	決算特別委員会
	14日（金）	本会議
	18日（火）	総務委員会
	19日（水）	文教福祉委員会
	20日（木）	経済市民委員会
	21日（金）	建設水道委員会
	28日（金）	本会議

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からです。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

第3回 定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係6件、平成24年度補正予算1件、人事案件1件、その他5件の、合わせて13件です。（審議結果は、10ページに掲載）

■6月12日
本会議が開かれ、第3回定例会の会期を6月26日までの15日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、原田和行氏が、議員在職30年により、また、野田文雄氏が、議員在職25年により、さらに、田村幸一氏、田島勉氏、小暮利明氏、斉藤優氏及び内田彰氏が、議員在職10年により、全国市議会議長会からそれぞれ表彰されたことに伴い、その伝達式を行いました。

続いて、斉藤優氏が、全国市議会議長会評議員として会の運営に尽くされた功績により、全国市議会議長会から感謝状を受賞されたことに伴い、その伝達式を行いました。

次に、野田文雄氏が、伊勢崎市議会議員顕彰規程に基づき、永年在職特別功労者として顕彰するとともに、同氏の肖像画を議事堂内に掲げしました。また、あわせて市長から感謝状が贈られました。

次に、平成24年度伊勢崎市介護保険

特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について審議し、採決の結果承認することに決定されました。

続いて、伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案など11議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■6月13・14日
一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。（一般質問の概要は、3ページから掲載）

■6月15日
総務委員会が開かれ、付託された3議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月18日
文教福祉委員会が開かれ、所管事務調査が行われました。

■6月19日
経済市民委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

■6月20日
建設水道委員会が開かれ、付託された4議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

（各常任委員会の審査の概要は、9ページから掲載）

■6月26日
本会議が開かれ、各常任委員長から付託された議案について報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、人権擁護委員候補者の推薦について1議案を審議し、異議ないものと決定されました。

主な議案の概要

伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案

外国人登録法の廃止に伴い改正の必要を認め、あわせて条文の整備を図るもので、外国人登録原票に基づく外国人の身分及び居住に関する証明が廃止されるため、この証明の手数料に係る規定を削るものです。

また、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定に合わせ、戸籍関係の手数料の条文の整備を図るものです。

伊勢崎市暴力団排除条例案

群馬県が暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取り組みを強化していることを踏まえ、本市においても、暴力団排除について、基本理念を定め、市民、事業者等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除を推進するための必要な措置等を定めることにより、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図るため条例を制定するものです。

伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例案

赤堀都市計画地区計画を決定することに伴い、制定の必要を認めたもので、赤堀都市計画区域内で開発される多田山産業団地において、地区計画区域内の建築物に関する制限を行い、適正な

土地利用による産業団地の形成を図るものです。

平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算からそれぞれ、2億6540万円を減額し、その総額を695億3460万円とするものです。

内容としては、平成23年度伊勢崎市一般会計補正予算（第6号）において追加した小学校空調設備整備事業及び宮郷小学校プール改築事業を減額し、加えて、中学校、特別支援学校及び幼稚園の全教室を対象とした空調設備設置工事費の追加、職業支援センターいせさきの老朽化した空調設備やトイレ及び汚水管設備の施設改修工事費の追加並びに老朽化により不具合が発生している陸上競技場の写真判定装置の入れかえによる備品購入費の追加並びにコミュニティ助成金の交付決定により、東地区自主防災組織連合会へ、防災資機材の整備を目的とした補助金を追加するものです。また、これらに関連して、地方債の補正を行うものです。

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

外国人登録法の廃止に伴い、規約の変更の必要を認めたものです。

境清掃センター解体工事請負契約の締結について

・工事場所 境女塚328番地1外
・請負代金額 1億7120万2500円

・請負者 戸田・田中境清掃センター
解体工事特定建設工事共同企業体

市長マニフェスト

いせさき

伊勢崎クラブ
定方 英一

質問 市長は、マニフェストにおいて、安心、安全なまちに、福祉・地域医療の充実、地域経済の活性化、教育・スポーツ・文化の振興、行財政改革の推進の5つを重点施策として掲げています。今年度も、これらの重点施策について、各地域で説明を行う市政懇談会が開催され、市民の皆さんと熱心な意見交換が行われました。

また、市ホームページにおいては、

生活保護について

伊勢崎クラブ
大和 博

質問 生活保護は必要不可欠なセーフティネットでありますが、生活保護制度の運用実態はあまり知られていないのではないのでしょうか。そこで、生活保護の申請から決定までの手続及び過去5年間の年度別受給者数と世帯数をお伺いします。

次に、生活保護費は、最低限度の生活を営むために支給するものであり、その原資は、血税です。そこで、不正

受給対策とケースワーカーの人数及び人権問題も絡むと思いますが、扶養義務者への対応をお願いします。

答弁 生活保護の申請があると、家庭を訪問し、生活実態や法に基づく資産及び収入状況の調査を踏まえ、ケース検討会を開催し、保護の要否を判定しています。決定までの期間は、申請のあった日から14日以内にしなければならぬとされています。申請を却下する場合には、却下となる理由を説明の上、申請者に通知しています。必要な調査ができず、かつ急迫している状況にある場合は、保護を決定することができるとなっていますが、その後、資力のあることが判明したときは、保護に要した費用を返還していただきます。

この3つの柱を市民のための行政運営の基本に据えさせていただきます。この3つの柱を総合計画との整合性を保ちながら実行していくに当たり、5つの重点施策の個々の施策を中心にマニフェストを組み立てたところです。

次に、マニフェストに掲げた事業は各分野ともほぼ順調に、また、満遍なく進捗しているものと考えています。で、マニフェストの内容の見直すべき項目はないかと考えています。しかしながら、今後、まだ実施すべき事業については、必要な事業を適宜実施し、マニフェストの進捗をより一層充実したものにしていきたいと考えています。

その他の質問

す。また、過去5年間の年度別受給者数と世帯数は、4月現在の集計数で、平成20年度は553人、454世帯、平成21年度は655人、529世帯、平成22年度は942人、741世帯、平成23年度は1076人、856世帯、本年度は1167人、914世帯です。

次に、不正受給は、過去5年間において就労収入に関する虚偽の申告が5件あり、本人も反省の意を示し、保護費の返還に応じています。防止策については、担当ケースワーカーが定期的な訪問を行い、生活の実態把握に努め、また、繰り返し制度の説明を行い、定期的に収入の申告を受け、さらに毎年6月に課税調査を行っています。こうした取り組みにより、不正受給の防止



平成24年度市政懇談会

- ・ごみ収集について
- ・幼稚園教育について
- ・図書館運営について

に努めていきたいと考えています。また、ケースワーカーの人数は、現在12人であり、本年4月現在の1人当たりの担当世帯数は76・2世帯となっております。さらに、法定数を満たしています。さらに、専門的な知識を持った社会福祉士を5人配置し、生活保護の適正実施に努めています。次に、本市では、過去に扶養能力があると判断される扶養義務者はいみせんでしたが、扶養能力があり、正当な理由なく扶養を拒むなどの事例があれば、家庭裁判所に対する調停、または、審判の申し立て等を検討していかねければならないと考えています。

その他の質問

・学校図書館について

農業振興について

伊勢崎クラブ

小松 光一

質問 本市における産業別就業者人口は、第1次産業から第2次産業、第3次産業へと就業者が変化しており、農家の兼業化が進行し、これに伴い農業以外の収入が増えている状況にあります。そこで、農用地の利用促進について伺います。また、農家の減少に歯止めをかけるための農業生産額増進についての考えをお聞きます。

次に、東日本大震災の発生から1年

が経過しましたが、畜産農家においては放射能被害が続いている状況にあります。特に、酪農家においては、牧草をえさとして与えることができない状況にありますが、今後、どのような救済をしていくのかお聞きます。

答弁 本市は、農業経営規模拡大策の一つとして、農用地利用集積促進事業を推進しており、中でも地域農業の中核である認定農業者や集落営農組織及び法人組織への農地の利用集積を促進しています。また、農用地の有効利用の一つの市民農園は、現在、市内に8カ所あり、農園面積は合計1万3802平方メートルです。設置区画数は352区画で、本年4月末現在の契約区画数は342区画です。

次に、農業生産額の増進対策については、地域としての野菜のブランド化を図るとともに、県の補助事業への取り組みを積極的に進め、高収益性の作目、作型を導入するなど、JA、農業指導センターとも連携を図り地域複合型農業経営の確立を推進していきたいと考えています。

次に、牧草の放射能被害対策については、国の指示により牛飼育農家の平成23年産の牧草が利用制限され、県畜産課や中部家畜保健衛生所から、対象となる牧草は一時保管するようにとの指導がありました。今後、7月以降に開催が予定されている県廃棄物・リサイクル課主催の会議等の結果を踏まえ対応していきたいと考えています。



牧草の放射能被害対策を

その他の質問

- ・利根川佐波流域下水道について
- ・新エネルギーの取り組みについて

華蔵寺公園について

政経クラブ

田村 幸一

質問 華蔵寺公園は歴史があり、遊具が充実している遊園地もあり、集客ができる、本市が誇れる観光施設です。そこで、遊園地の現況についてお聞きします。また、蒸気機関車C6120号機が搬出され、レールの軌道が残っていますが、消防車が展示されている状況です。そこで、展示車両の考えについてお聞きます。

次に、華蔵寺公園には、様々な種類

のつつじがあります。現在、桜等の高木が多いため日照不足等により、樹勢が弱っている状況です。そこで、樹木管理の考え方について伺います。

答弁 遊園地の遊具の種類は観覧車を始めとする大型遊具10機種、その他小型遊具等5種類の計15種類となっています。安全対策として大型遊具は、年4回の定期保守点検を行っているほか、毎日始業前に試運転による異音等の確認を行い、日々の安全運行に努めています。来園者の状況は、特に今年

のゴールデンウィーク期間中の県内の人出予想の中で、トップの数値を示していただいています。



展示車両の考えは

次に、華蔵寺公園内には、松500本、桜1000本、つつじ類5000本が混在しあうように配植されています。現在、華蔵寺公園の状態は、採光不足等でつつじ等が弱っている部分もあり、花のつきの悪いところがあります。これについては、つつじの樹勢回復のため、今後は、樹木医や専門業者等の御意見をうかがい、樹木管理計画等の作成を検討していきたいと考えています。また、つつじ開花後の花摘みは、翌年の優良な開花のためには必要な作業と考えていますが、現状の維持管理体制では人の手で行う花摘みは難しいため、ボランティアの手をお借りするなどして対応していきたいと考えています。

赤堀中学校建設について

伊勢崎クラブ

鈴木 良尚

質問 現在、赤堀地区には小学校が3校、中学校が1校あります。その中の赤堀中学校は、生徒が713名在籍していますが、赤堀南小学校が増築され教室数も増えていることから、今後、赤堀中学校は、生徒が入りきれない状況が目に見えてきました。このことから、赤堀中学校は、平成27年度に開校を予定していますが、必ず計画通り開校する必要があります。また、

早い段階で先生や生徒に安心してもらえることも必要です。そこで、開校に向け、基本設計について伺います。

次に、地域における中学校などの施設の役割は、充実した教育活動ができることはもとより、災害における地域の避難場所としての機能や、体育館に社会体育館としての機能を持たせるなどの社会開放への配慮も必要なものと考えています。そこで、地域対応についてお聞きます。

答弁 現在、建設予定地の農地転用に向け、県及び国と調整を進めています。その後、事業認定の手続、農業振興地域の除外、農地転用、開発行為、地権者との売買契約を行い、登記までを本年度行うとともに基本設計を進め、

平成27年4月の開校を予定しています。基本設計に当たっては、環境に配慮した新しいエネルギーの活用等も検討し、詳細設計に結び付けていきたいと考えています。また、学校の下水処理については、近隣にある公共下水道の利用も含め、環境に配慮した学校施設を建設していきたいと考えています。



赤堀中学校建設の考えは

その他の質問

- ・高齢者福祉の充実について
- ・市民病院放射線治療について

防犯カメラについて

伊勢崎クラブ

新井 智

質問 防犯カメラは、犯罪の抑止効果が高く、市民が安心で安全な社会生活を営む上で、地域の平和を保つための手段として期待が持たれています。本市では、平成22年から防犯カメラ内蔵LED防犯灯が設置され、現在、41基が作動しています。そこで、設置周辺地区の犯罪発生率の推移と効果及び警察との連携について伺います。

次に、不特定多数の人たちでにぎわ

う繁華街への導入が遅れていると思いますが、設置場所の選定についてお聞きます。また、設置において、周辺住民の理解と協力が不可欠であることから、設置予定周辺住民への説明会についてお聞きます。また、設置箇所の周知方法について伺います。

答弁 防犯カメラ内蔵LED防犯灯の設置は、平成22年度は、宮子町及び田中島町の住宅街、北小学校付近、境東小学校付近に計15基、平成23年度は、剛志駅前、境町駅前ロータリー、茂呂小学校周辺の住宅街、赤堀中学校周辺、あずま小学校周辺に計26基、本年度も20基の設置を予定しています。平成23年の刑法犯認知件数は、対前年比では防犯カメラ設置地区全体で、わずかに



防犯カメラ内蔵LED防犯灯

すが、減少傾向にあり、長期的には、犯罪抑止効果はあると考えています。また、警察からの照会により、平成22

年度からこれまでに5件16基分の画像データの提供を行っています。

次に、防犯カメラの設置に当たっては、児童生徒の安全確保や犯罪抑止を優先するとともに、繁華街への対応も検討していきたいと考えています。また、区長と相談し、設置場所に隣接する住民や地権者の承諾を得た上で、設置予定周辺住民への説明会を実施しています。さらに、設置表示板を掲出するとともに、市ホームページ、広報等で周知を図っています。

その他の質問

- ・いせさき市民のもり公園について
- ・伊勢崎市まちをきれいにする条例について

児童手当からの滞納分給食費
及び保育料天引きについて

伊勢崎クラブ
大和 勲

質問 児童手当法の改正により、平成24年度から子ども手当は児童手当に変わりました。子ども手当と比較し、所得制限が導入されたことは、厳しい財政状況下、一定の評価ができると思います。そのような中、本市では、6月8日に児童手当が支払われました。そこで、その支給状況をお聞きします。

次に、文部科学省の調査で、平成22年度の全国公立小中学校の給食費の未納額が推計で26億円となり、また、学校が挙げた未納の理由の約53%が、保護者の責任感や規範意識の問題という結果が公表され、払えるのに払わない保護者のモラルの低下が浮き彫りとなりました。また、保育料については、世帯の前年分所得税額などにより保育料が算定されることから、支払う能力というより、保護者の責任感や規範意識の低下が未納の原因と推測されます。そこで、給食費及び保育料の滞納の現状をお伺いします。また、平成23年10月以降は、子ども手当から給食費や保育料などの天引きが可能となったことから、その考え方をお聞きします。

答弁 児童手当支給については、支給件数で1万8155件、支給金額は制度改正前の子ども手当分を含め13億6499万6000円です。

次に、平成22年度における滞納の現状については、学校給食費では、滞納件数695件、滞納額1358万6940円で、公私立保育料は、現年度分と過年度分の合計で565件、3484万4470円という状況です。

次に、児童手当からの給食費の天引きについては、本人からの申し出があった希望者に限り、10月分の児童手当支給分から実施を考えています。また、児童手当からの保育料徴収については、児童手当の10月支給以降は、分納誓約を遵守している方を除く過年度の滞納者には、児童手当からの徴収等に関する申出書を郵送し提出していただく

幼稚園の給食について

伊勢崎クラブ
井野 俊郎

質問 現在、あかばり幼稚園及びあずま幼稚園については、学校給食センターから給食が提供され、他の幼稚園は、民間業者からの弁当を購入しています。民間業者の弁当は、学校給食と比較し、配膳回数が少ないなど不便な点があるようです。そこで、学校給食と民間業者の弁当の回数及び一食当たりの費用をお聞きします。次に、学校給食は、栄養バランスのとれた給食を

提供していますが、民間業者の弁当はどの程度配慮されているのでしょうか。また、原発事故以来、保護者は子供たちの食べ物放射能汚染を大変気にしています。そこで、民間業者の弁当の栄養管理及び放射能の測定についての対応をお伺いします。

次に、幼稚園児の成長に欠かせないのが栄養バランスのとれた食事です。そこで、今後、学校給食センターによる給食を、市内のすべての公立幼稚園に提供する考えをお聞きします。



公立幼稚園への学校給食導入を

年間165回、一食当たり250円です。次に、業者から購入する弁当の栄養管理、衛生管理等は、業者の責任で行っています。

次に、現在、8幼稚園には学校給食の提供をしていますが、今後、給食調理場の再編整備等とあわせて検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・若者の雇用対策について
- ・保育所の民営化について

震災後の防災行政について

政経クラブ
山越 清彦

質問 本年度、地域防災計画の見直しを行うことが発表されました。そこで、現在の進捗状況と今後の予定をお聞きします。また、地区防災組織訓練への支援や指導についてお伺いします。

次に、被災地の瓦れき処理については、被災地での処理能力を強化することとはもちろん、被災県以外の協力をもつて、広域処理を進めることが必要と考えています。県内では、桐生市が試験焼却を行い、吾妻東部衛生施設組合も本格処理に移行していますが、本市と隣接する桐生市清掃センターにおける瓦れき処理の対応についてお聞きします。また、本市の被災地瓦れき受け入れ対応についてお伺いします。

答弁 地域防災計画については、現在、見直し箇所の確認作業を行っており、今後は、9月頃を目途に伊勢崎市防災会議へ諮問し決定する予定です。今回の見直しにより、県と協力し、避難所の開設や生活支援情報の提供及び小中高等学校における被災児童・生徒の受け入れ対策等を定める予定です。

また、地区防災組織訓練は、今後、風水害時を想定した避難場所への避難訓練など内容やテーマ等に沿った支援を



被災地の瓦れき処理対応は

その他の質問

- ・中小企業支援について
- ・生活保護制度について

安心安全のまちづくりについて

公明党
阿久津 尚子

質問 現在、日本各地で登下校中の児童らが巻き込まれる交通事故や犯罪が多発しており、私へも子供の安心安全を願う保護者の方々からお声をいただいています。そこで、本市の通学路の交通安全対策及び犯罪危険箇所対策についてお伺いします。

次に、平成22年12月の一般質問において、栄橋のかけかえについてうかがった際に、平成23年度に橋梁長寿命化

修繕計画を策定しますとの答弁をいただいています。計画的に対策を行うことで、橋梁の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減ができます。そこで、早急に計画を策定し、対応していくべきと考えますが、橋梁長寿命化修繕計画の策定についてお聞きします。

答弁 通学路の交通安全対策については、今回、緊急の通学路点検を実施し、412件の改善要望書が市内の全学校より提出されました。これを受け、関係機関による現地調査の結果、グリーンベルトや標識、歩道防護柵の設置等、66件の安全対策を実施しました。

今後は、通学路の区画線工事や歩道の整備等が計画されており、残りの危険箇所についても早期に実現できるよう

引き続き関係機関と連携して対応していきたいと考えています。

また、本市では犯罪の防止や抑止を図ることを目的に、市内15地区の各地区安心安全パトロール協議会が、防犯パトロール活動を実施するとともに、犯罪危険箇所把握に努めていただいています。そして、老人クラブ員による通学路見守り活動や防犯地域パトロール協力員によるパトロール活動を展開していただいています。また、防犯灯事業を実施しており、今後も行政区と連携し防犯灯の設置や維持管理に努めるなど、犯罪の起きにくい環境づくりを推進していきたいと考えています。

次に、橋梁長寿命化修繕計画については、維持、修繕、かけかえに要する

費用の縮減、平準化を図るために、平成20年度から110橋の橋梁点検を行い、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画の原案を策定しており、本年度は、伊勢崎市橋梁長寿命化修繕計画として、市ホームページで公表する予定です。

また、現在、平成25年度からの事業実施に向け、国庫補助金の導入を含め、国や県と協議を進めています。

その他の質問

- ・がん検診率向上について
- ・健康の駅の設置について
- ・暑さ対策について
- ・公立の保育所・幼稚園のガラス飛散防止への対応について
- ・期日前投票宣誓書について

先行取得した市有地や
未利用の市有地等について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問 水道庁舎用地を売却することになり、13億円近くの損失が利益積立金で補てんされます。この原資は水道料金であり、高い水道料は、損失補てんのために支払ったものではありません。1世帯当たり約1万7000円の負担をお願いすることになるわけですから、どう説明責任を果たし、また、理解を得ることはできたとお考えかお聞きします。次に、東武境町駅周辺の

市街地に、広い市有土地と建築物があります。今後の利用計画はどのように検討されているのか、また、評価は購入当時と比べてどう変わっているのか、お伺いします。

次に、土地開発公社は、市長が理事長、副市長が常任理事、市の部長が理事、監事となっています。伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業公共施設充当地地約610平米を、平成11年に1平米当たり8万円で購入し、順次、市に買い戻され、最後に残った19・77平米を1平米当たり約56万円で買い戻しました。このような付け回しが市民や議会に關係なしにまかり通る組織は、どのような運営がされているのでしょうか。また、地価が下がり続け、取得し

た土地が塩漬けになる時代に、土地開発公社の役割は終わったと思いますが、考えをお伺いします。

答弁 水道庁舎用地は、売却により経費の削減に努めることを、本年の市政懇談会の中で説明しました。また、5月1日号の市の広報紙で広く周知し、おむね市民の皆様の御理解をいただいたものと考えています。次に、旧蚕業取締所は、現在、土地、建物とも活用計画はありません。赤レンガ倉庫東側の土地は、今後も地元の御意見も取り入れながら、引き続き民間活力の導入も含め検討をしていきたいと考えています。また、旧蚕業取締所の土地の取得価格は約4580万円、本年度固定資産税評価額は約3150万円、建

物の取得価格は約3520万円、本年度固定資産税評価額は約2250万円です。赤レンガ倉庫東側の土地の取得価格は約9100万円、本年度固定資産税評価額は約5500万円です。次に、伊勢崎市土地開発公社の業務は定款等に規定されており、適正、的確に執行されていると考えています。また、伊勢崎市土地開発公社の今後のあり方は、買い戻しの状況を配慮しつつ、検討していきたいと考えています。

その他の質問

・指定管理者制度について
・通学路の交通安全対策について
・桐生市清掃センターにおける瓦れき焼却への周辺市民の対応について

水道の安全管理について

明日のいせさき

多田 稔

質問 先月、利根川水系の浄水場で、水道水から国の基準を超えるホルムアルデヒドが検出され、大きな社会問題となりました。原因は、浄水場の塩素消毒で、ヘキサメチレンテトラミンという化学物質からホルムアルデヒドが生じたものと判明しました。しかし、この原因物質は、規制の対象外であることから、同様の問題はどの浄水場でも起こりうる可能性があります。そ

こで、水道事業における緊急時の連絡体制についてお伺いします。また、ホルムアルデヒドが除去できる高度浄水処理施設の導入状況をお伺いします。次に、水道事業用建物の耐震対応についてお聞きします。

答弁 本市の場合、河川の汚染等は、県央第二水道から受水している水道水の水質事故が想定されます。県央第二水道の取水口上流域で発生した場合の連絡体制は、県央第二水道事務所が各受水団体へ、また、休日、夜間は、竜宮浄水場の当直者へ電話またはファクシミリが入ります。県央第二水道の取水、浄水処理、送水に係る事故の場合は、給水課長へ連絡が入ります。次に、竜宮浄水場ほか4浄水場は、深井戸を



水道事業用建物の耐震対応は

水源とし、環境の影響を受けにくいため、高度浄水処理施設の導入は予定していません。また、赤堀磯配水場ほか

5配水場は、県央第二水道から受水しています。この県央第二水道は、活性炭を使用した高度浄水処理施設を採用し、本年8月から稼働の予定とうかがっています。次に、水道事業用建物の耐震対応については、土木構造物耐震診断の対象施設のうち、不適格と判断された施設は、竜宮浄水場の調整塔、広瀬浄水場の第三配水池、磯配水場の第一、第二、第三の各配水池です。なお、施設は、災害時には、他の配水池で対応が可能となるよう施設整備を済ませており、今後、計画的な耐震化整備を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・一般廃棄物処理について

市町村合併の検証

いせさき

希望の会

田島 喜八

質問 本市は、対等合併という旗印のもとに、平成17年に合併しました。五十嵐市長も、活力ある伊勢崎市を目指し、就任以来3年半が経過し今日に至っています。

そのような中、本市では、昨年度市町村合併の検証が公表されました。この報告書の中の市民アンケートの状況を見ると、合併後の一体感については、どちらかといえばも含めてそう感じな

い割合が、地区により高い数値結果で示されています。これらの民意を理解いただき、よりよい伊勢崎市にするため改めて考えてみる必要があると思います。そこで、市町村合併の効果を生かした今後のまちづくりについてお伺いします。また、新市の一体性を確保するための方策についてお聞きします。

答弁 平成23年度の市町村合併の検証報告書では、現在、順調に行政運営が行われていることが示されました。具体的に挙げますと、財政効果の検証は、人件費において大幅な削減効果が生まれ、少子高齢化対策等の扶助費等への活用が図られています。まちづくり事業の進捗状況は、毎年度、投資的経費を全市域に効果的に配分しており、

旧町村地域では道路整備や上下水道などの事業も着実に実施し、更新率等もアップしていることが示されています。公共施設の利用状況は、特に旧町村においては6割以上の利用者増と地域間交流が促進されている状況となっています。これらのことから、十分に合併の効果が得られていると考えています。次に、新市の一体性を確保するための方策については、具体的な事業として、現在、東毛広域幹線道路や外環状道路などを整備し、交通ネットワークを強化することにより圏域内外の往来をさらに活性化させていきます。また、合併前から開催していた地域の祭り、イベントなども継続実施してきましたが、今後も地域の伝統や特性を生かし

た均衡ある活性化を図り、地域交流のさらなる促進に努めていきます。また、小中学校においては、今後、全教室にエアコンを設置する予定であり、本市の一体的な教育環境の充実を図っていきます。また、報告書の市民アンケートの状況では、合併後の一体感について地域で差があるものの、全体的な数値の動向としては、着実に一体化に向かっていると考えています。今後ともさらなる地域の均衡ある発展とともに、合併後の一体感を感じていただける事業の展開に努めていきたいと考えています。

その他の質問

・境公民館について

常任委員会審査

6月12日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市暴力団排除条例案については、審査において、本市と伊勢崎警察署で締結する協定内容について質疑があり、これに対し、市の事務事業に関するもので、排除対象者に関する照会等を警察に行うものが主であるとの答弁があり、また、協定締結の時期について質疑があり、これに対し、9月の中旬を予定しているとの答弁があり、

また、市の事務事業に関する契約の相手方が暴力団員等であった場合の対応について質疑があり、これに対し、契約約款に発注者側の解除権があり、受注者側に対して契約解除及び請負金額の10分の1に相当する違約金を請求できる規定により対応するとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）については、審査において、東地区への自主防災組織育成助成事業補助金の内訳について質疑があり、これに対し、防災かまどセット、二つ折担架、ガソリン携行缶、ヘルメット等の防災資機材の整備を目的とした補助金であるとの答弁がありました。

経済市民委員会

伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案については、審査において、外国人登録原票が廃止された後の身分居住に関する証明の発行について質疑があり、これに対し、従来の外国人登録原票記載事項証明書にかわり、住民票を発行する予定であるとの答弁がありました。

次に、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議については、審査において、負担金を算出する根拠となる人口について質疑があり、これに対し、従来は、住民基本台帳及び外

国人登録原票に基づく人口であったが、外国人登録法の廃止に伴い、住民基本台帳に基づく人口に変更される予定であるとの答弁がありました。次に、境清掃センター解体工事請負契約の締結については、審査において、工事期間及び跡地利用について質疑があり、これに対し、平成24年6月26日から平成25年3月15日までを工事期間として予定し、跡地には、プラスチック等の資源物を置くストックヤードを建設する予定であるとの答弁がありました。また、指名競争入札の参加者数及び落札率について質疑があり、これに対し、7つの共同企業体が入札に参加し、74・52%の落札率であったとの答弁がありました。

平成23年度 会派別政務調査費収支報告

会 派 名	人 数	交 付 額	支 出 額
伊 勢 崎 ク ラ ブ	16人	6,545,000円	6,711,553円
政 経 ク ラ ブ	5人	2,100,000円	2,105,981円
公 明 党	4人	1,400,000円	1,544,974円
日本共産党議員団	2人	840,000円	623,369円
明日のいせさき	2人	840,000円	847,770円
希 望 の 会	1人	420,000円	396,000円
正 論 の 会	1人	420,000円	429,277円
あ か ぎ 会	1人	175,000円	109,200円

ホームページで公開しています

政務調査費は議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されています。伊勢崎市議会では、政務調査費の支出において、ガソリン代や携帯電話代等を支出しないことなどの取り組みをしていますが、さらに、透明性確保の観点から、収支報告及び内訳明細書をホームページで公開しています。



伊勢崎市ホームページ（<http://www.city.isesaki.lg.jp>）
左側伊勢崎市議会バナーをクリック

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができますが、1名以上の紹介議員が必要です。形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵送でもかまいません。受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が2つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。2つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表紙

請 願 書

紹介議員 ○○○○
(署名または記名押印)

内容

○○○○に関する請願
趣旨（簡明明瞭に）
・・・・・・・・・・
平成 年 月 日
(提出年月日)
伊勢崎市議会議長
○○○○宛
請願者住所
○○○○印
(個人の場合その氏名、法人の
場合その名称と代表者の氏名)

(A4版)

特別委員会調査

4月6日及び6月21日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、議会基本条例及び議員政治倫理条例について協議しました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例案については、審査において、建ぺい率制限の適用除外となる公共用歩廊について質疑があり、これに対し、将来的に公益上必要となり得る歩道橋を想定したものであるとの答弁がありました。

建設水道委員会



境清掃センター

なお、慎重に審査を行った結果、付託された4議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成24年第3回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第61号	平成24年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について		6.12	承認（全会一致）
第62号	伊勢崎市市税条例の一部を改正する条例案	総 務	6.26	可決（全会一致）
第63号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第64号	伊勢崎市印鑑条例等の一部を改正する条例案	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第65号	伊勢崎市暴力団排除条例案	総 務	6.26	可決（全会一致）
第66号	伊勢崎市地区計画区域内建築物の制限に関する条例案	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第67号	伊勢崎市公共下水道条例の一部を改正する条例案	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第68号	平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算（第1号）	総 務	6.26	可決（全会一致）
第69号	群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第70号	境清掃センター解体工事請負契約の締結について	経済市民	6.26	可決（全会一致）
第71号	市道路線の廃止について	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第72号	市道路線の認定について	建設水道	6.26	可決（全会一致）
第73号	人権擁護委員候補者の推薦について 長岡由美子氏（田部井町一丁目）		6.26	異議ないものと決定（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第9号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	6.12	報告

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第1号	地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情	建設水道